果実とやすらぎの里・北海道仁木町

議会だより にき

令和8年11月12日発行
第154号

令和7年度決算
基金残高33億円強
～標準財政規模を上回る水準に～

議会HPはコチラからCheck!

絆 にっこりスマイル！（関連記事16ページ）

contents

第3回 Town NIKI assembly 定例会

補正予算 保育料誤徴収により返還 6
町政のそこが聞きたい 一般質問 3人の議員が登壇 9
所管事務調査 七曲橋　補修工事の進捗を調査 13
全員協議会 銀山義務教育学校の進め方　町長が説明 14

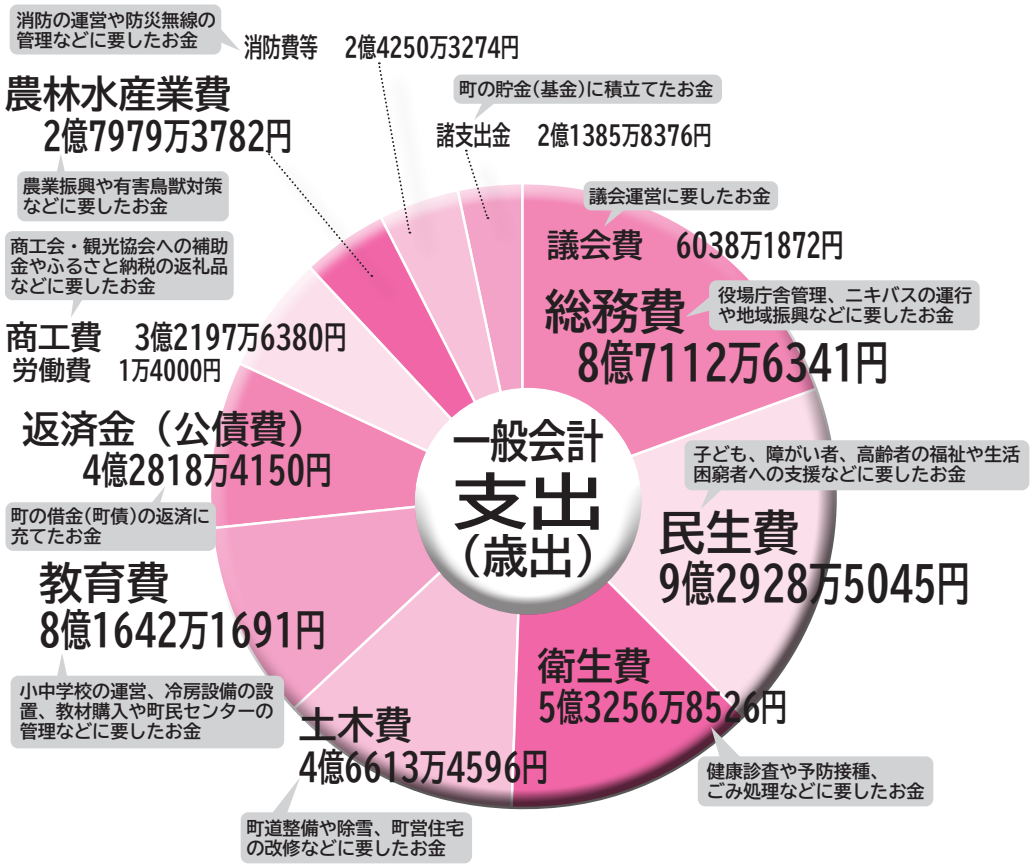
決算 令和7年度

強模を上回る水準に～

令和8年第3回定例会において、令和7年度一般会計予算、国民健康保険事業・後期高齢者医療の各特別会計決算認定、簡易水道事業会計の未処分利益剰余金の処分及び決算認定が提案されたことから、9月25日に令和7年度各会計決算特別委員会（山内健生委員長・前田春奈副委員長）を設置し、10月15日から決算等の審査を行いました。

審査の結果、全ての会計を**『認定すべきもの』**、また、簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分を**『可決すべきもの』**と決定しました。

なお、委員会の審査報告書は、12月中旬開催の令和8年第4回定例会に提出します。



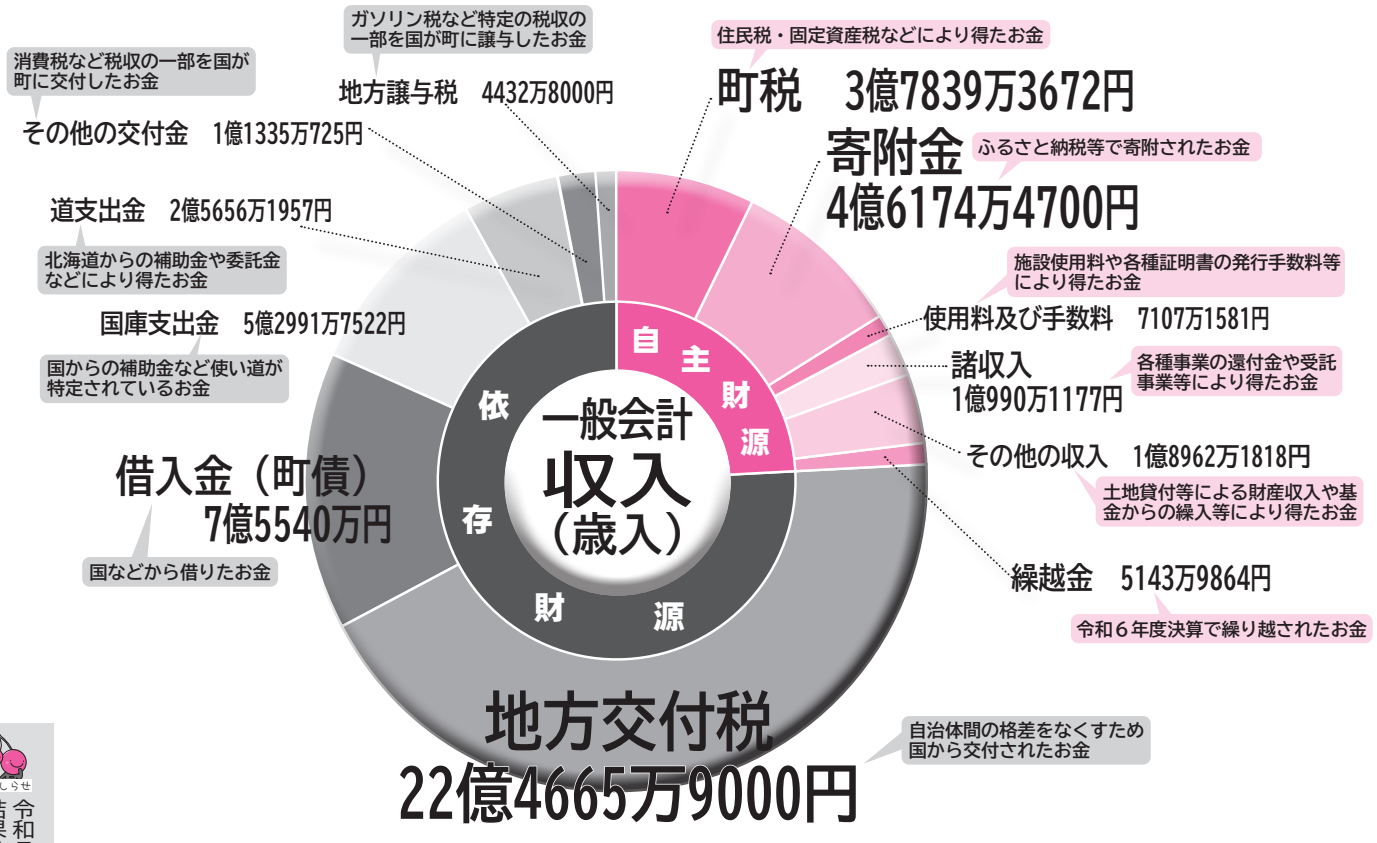
５１億６２２４万８０３３円
（前年度比　1.0%増）

会計名		収入（歳入）	支出（歳出）
一般会計		52億839万16円	51億6224万8033円
国民健康保険事業特別会計		1億8570万5182円	1億8505万1659円
後期高齢者医療特別会計		9446万6649円	9407万9548円
簡易水道事業会計	収益的	2億7368万7570円	2億6976万3017円
	資本的	6542万2694円	1億2448万9492円

資本的収支で不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金で補填した。

令和７年度
決算特別委員会
2026.9.25
10.15～16

基金残高33億円
～標準財政規



５２億８３９万１６円
（前年度比　0.9%増）

◆借入金（地方債）残高の推移〈一般会計〉



令和７年度は、銀山義務教育学校整備事業や小中学校冷房設備設置事業の借入により町の借金が前年度比約3億5700万円の増となりました。

◆貯金（基金）残高の推移〈一般会計〉



町の貯金(基金)は、令和元年度以降増えており、令和７年度は前年度比2億6830万円の増となりました。

あしらせ 令和７年度決算認定等の採決は、第４回定例会（12月開催）において決定しますので、結果は令和９年２月発行の議会だより第１５５号に掲載します。

次ページは　令和７年度決算　徹底審査

令和7年度決算

徹底審査

委員会での質疑数 113回

民生費

出産・子育て応援給付金給付事業 給付実績1件の理由は




前田

子育て応援ギフトの給付実績1件とあるが、対象は1件のみなのか。


おもいやり係主事

本事業は令和6年度末で終了したが、令和6年度中に本事業で給付できなかった方を経過措置として対象としたため、1件のみの給付である。

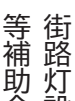
総務費

街路灯設置等補助金 LED化の費用対効果




佐藤

街路灯設置費等補助金のLED化推進による費用対効果は。


総務課長

町の補助金は約385万円で、電気料金の引上げ等により費用対効果が低いように見えるが、推進しなかった場合、今以上の負担と考える。

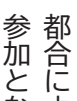
衛生費

乳幼児健診等事業経費 健診不参加の場合の対応は




前田

都合により不参加となった場合の対応は。


福祉課参事

次の健診を案内又は自宅訪問し、発達検査ができるところまでは保健師・栄養士が、内科・歯科は健診日に来庁いただくなどして対応している。

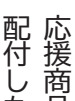
総務費

物価高騰対策応援商品券配付事業 商品券の利用率は




木村

応援商品券を配付したが、商品券の利用率は。


企画課長

経費が1515万5000円、使用された商品券が1471万2000円、使用率は97・08%であった。多くの方々に利用していただいたと認識している。

衛生費

国民健康保険システム事業 不用額発生の理由は




宮本

負担金の不用額発生理由は何か。


福祉課長

国保連が実施した入札の結果、全体事業費が確定し、本町への請求額が下がったことにより、不用額が発生したものである。

農林水産費

農業担い手育成事業
新規就農の相談件数は




上村

新規就農を希望する相談はどのくらいあったのか。

農政係長 令和7年度はメール等も含め13件ほど相談があった。

産業課長 新規就農を希望している方の心情に沿って対応することを念頭に、今後も進めていく。

農林水産費

北海道農業次世代人材投資事業
該当にならないケース




野崎

北海道農業次世代人材投資事業において、農業に従事していても該当にならないケースとは。

農政係長 50歳以上で新規就農された方は、この支援を受けることはできないことになっている。

商工費

仁木IC開通観光モデル構築事業
調査データの活用方法




佐藤

人流動向調査のデータを今後どのように活用するのか。

商工観光振興係長 本町の弱みである倶知安・ニセコエリアは、仁木町観光協会を通じ倶知安町観光協会とヒアリングを実施し、事業展開を検討している。

歳入

個人町民税
外国人の滞納増加の理由




嶋田

個人町民税における外国人の滞納が増えている理由は何か。

財政課長 国外への転出が主な理由であるが、翌年度課税となる納税の仕組みに関し、意識の相違があるのではないかと考える。

提言

各会計決算特別委員会の審議を経て、仁木町議会として左記の提言書を町へ提出しました。



令和7年度各会計決算特別委員会では、令和8年9月25日に第1回目の委員会を開催し、10月15日及び16日に実質審査を行い、次の3項目の提言を取りまとめました。

町長におかれましては、本提言を尊重し必要な措置等を講じていただきますよう、お願いいたします。

1　地域おこし協力隊の募集について

本町の地域おこし協力隊の定住率は、全国平均と比較して低い状況にあることから、今後における地域おこし協力隊の募集については、制度趣旨を十分に尊重した上で、定住・定着に向けた取組を構築していただきたい。

2　適正な予算の執行について

不適正な契約事務及び予算執行が見受けられたため、今後の予算執行にあたっては、定期的に執行状況を精査し、その状況に応じて適正に処理していただきたい。

3　町税の更なる徴収対策について

町民税等の収入未済額が増加していることから、この状況が常態化しないよう、町税等徴収事務対策委員会等において、更なる徴収対策に努めていただきたい。

次ページは　第3回定例会審議内容



令和８年 第３回定例会

2026.9.25

定例会のあらまし

令和8年第3回定例会は、9月25日に開会し、同日閉会しました。

町から、財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告、令和7年度決算認定、補正予算、条例改正、人事案件が上程され、決算認定及び簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分を除く全ての議案を可決しました。

また、議会から意見書2件を提出し、全て可決しました。

一般質問では、3人の議員が登壇し、町長に考えを問いただしました。



保育料誤徴収により返還

補正予算

▼一般会計
一般会計補正予算（第3号）は、保育料算定誤りによる過年度分保育料返還金、新規採用職員の人件費、令和8年熊本地震災害義援金、通作条件整備事業負担金などに伴う補正予算が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

その他の議案

▼一般会計（専決第1号）
全員賛成で承認

▼国保特別会計（第3号）
全員賛成で可決

▼後期医療特別会計（第3号）
全員賛成で可決

▼簡易水道事業会計（第1号）
全員賛成で可決

質疑あれこれ



特定教育・保育施設等給付事業

返還金は、保育料決定に伴う所得等を確認したところ、保育料算定における特例適用の漏れがあったため、過年度分を遡って確認した際、該当となった事案1件の保育料返還分とのことであるが、この特例の内容は。

福祉課長　19歳未満の子を3人以上扶養する世帯は税法上廃止された年少扶養控除等を保育料の算定上は適用する規定を設けており、この度の事案はこの特例を適用すれば保育料が無償となるところ、令和7年9月から令和8年8月まで誤徴収していたものである。返還金のうち、過年度の令和7年度分は補正予算で計上し、現年度分の令和8年度分は歳入から戻出し返還する。



通作条件整備事業負担金の補正予算を計上しているが、この負担金の内容は。

建設課参事　令和7年度より北海道が実施している農道整備事業通作条件整備事業の町道谷地線及び町道2番地通りで、事業費のうち22・5％を町が負担する。今回の補正予算は、測量精度の確保に必要な基準点の追加等をしたことにより増額となったものである。

町の借金返済負担和らぐ

報告

令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

健全化判断比率報告のうち、実質公債費比率が前年度比0・7%減となりました。

これは、町の借金（地方債）の返済負担が軽くなり、財政の健全性が向上したことを意味しています。

また、公営企業である簡易水道事業会計の資金不足比率は、資金不足額が生じていないため、表示なしとなりました。

◆実質赤字比率（早期健全化基準15.0%）

令和5年度	令和6年度	令和7年度
―	―	―

※赤字決算ではないため、ハイフン（－）表示。

◆連結実質赤字比率（早期健全化基準20.0%）

令和5年度	令和6年度	令和7年度
―	―	―

※赤字決算ではないため、ハイフン（－）表示。

◆実質公債費比率（早期健全化基準25.0%）

令和5年度	令和6年度	令和7年度
9.2%	9.2%	8.5%

◆将来負担比率（早期健全化基準350.0%）

令和5年度	令和6年度	令和7年度
―	―	―

※0以下のため、ハイフン（－）表示。

◆資金不足比率（経営健全化基準20.0%）

令和5年度	令和6年度	令和7年度
―	―	―

※資金不足額が生じていないため、ハイフン（－）表示。

令和8年度各会計補正予算結果

	補正額	予算総額
・一般会計（3回目の補正）	461万4000円 増	59億5476万8000円
・一般会計（4回目の補正）	3687万4000円 増	59億9164万2000円
・国民健康保険事業特別会計（3回目の補正）	1084万8000円 増	2億1246万3000円
・後期高齢者医療特別会計（3回目の補正）	667万8000円 増	1億1064万8000円
・簡易水道事業会計【収益的】（1回目の補正）	175万8000円 増	収入 2億4588万4000円
	175万8000円 増	支出 2億4709万3000円



佐藤町長 行政報告

吉野川市と共創パートナーシップ協定締結へ

徳島県吉野川市（旧川島町）は、本町の開祖である仁木竹吉の故郷であり、平成16年、合併による吉野川市誕生により姉妹町の盟約を解消した後も一定の交流関係を維持してきたほか、令和６年度には、本町の町制施行60周年の節目として、仁木小及び銀山小の児童が吉野川市を訪問しました。こうした中、交流関係の再構築に向けて協議を重ねてきた結果、10月26日に吉野川市長、教育長及び市議会議長を本町にお迎えし、交流再開の証となる「共創パートナーシップ協定」を締結する運びとなりました。

本協定の締結を契機として、共同による観光物産展の開催などの観光分野を始め、産業、教育、文化など幅広い分野で交流を進め、双方の魅力を広く発信するとともに、交流人口・関係人口の創出や拡大を図ります。

義援金100万円を熊本地震被災地へ

７月28日熊本県熊本地方を震源に最大震度７の地震が発生し、一連の地震を含めて県内各地に大きな被害をもたらしました。亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

本町は被災地に向けた支援として、義援金を送金します。



岩井教育長 教育行政報告

銀山地域から施設一体型による計画継続の要望

銀山義務教育学校建設工事は、７月28日開催の仁木町議会全員協議会において、工事概要や不落札に至った経過、今後の方針として、銀山義務教育学校の計画の見直しや既存の銀山小学校及び銀山中学校を活用した「施設分離型」による小中一貫教育の検討、仁木町を一帯とした校区の再編を含め、町民の皆さんからの意見を聴取し、再検討を行うことを説明しました。その後、教育委員には翌日開催の教育委員会臨時会にて、銀山地域の皆さんには８月27日開催の地域説明会にてそれぞれ説明を行い、銀山地域からは、説明会の開催時期や不落札となった工事の町設計額と入札額との乖離内容の確認のほか、事前に今後の方針を地域と検討すべきであったのではないかとのご意見をいただき、また、施設一体型による計画継続の強い要望がありました。

今後も、地域の要望も考慮しながら、銀山地域の子どもたちに望ましい教育環境づくりを進めます。

次ページは 第３回定例会審議内容・一般質問のトビラ

令和８年
第３回定例会
2026.9.25

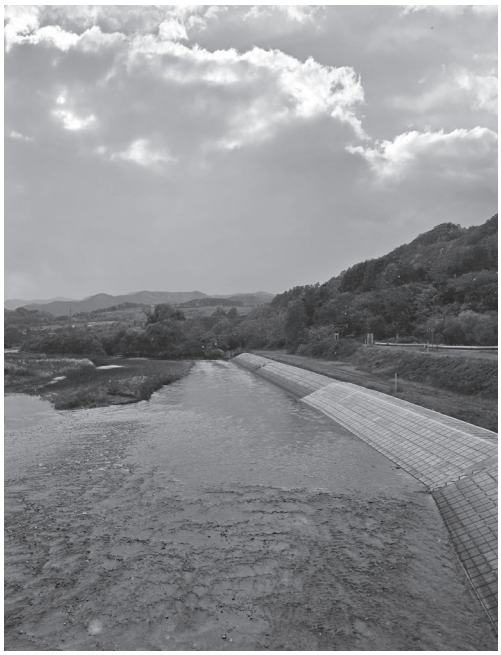
自然災害への国土強靭化を国へ要望

意見書

▼国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

提出議員　前田　春奈
賛成議員　宮本　幹夫

激甚化・頻発化する自然災害への対応など国土強靭化を一層推進するため、橋梁・トンネル等の老朽化対策や無電柱化等の着実な推進、資材価格や人件費の高騰等の影響を踏まえた必要な予算・財源を通常道路予算と別枠での確保、高規格道路の未整備区間解消、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、災害に強い道路ネットワーク整備の推進、公共施設等適正管理推進事業の期限延長、道路整備や維持管理の充実が図れる必要な予算の確保、道路整備事業の必要性を適切に評価する仕組みの構築、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のための人員体制の充実・強化を強く要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。



食の安定と安心を求める



▼備蓄米の早期回復を求め、生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないことを求める意見書

提出議員　野崎　明廣
賛成議員　上村智恵子

北海道の農業を守るため、備蓄米の買戻し、買入れで備蓄水準を早急に回復させ稲作農家の経営安定、米の再生産を可能とする所得補償・価格保障の実施、生食用ジャガイモの輸入解禁拒否、生食用ジャガイモの生産支援として所得補償・価格保障の実施を強く要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。

条例改正

受給者証を持参することなく受診可能に

仁木町重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正が提案され、**全員賛成で可決**しました。

主な内容は、自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（ＰＭＨ）に対応した医療機関等では、マイナンバーカードを重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療の受給者証として利用できるようになります。

人事案件

◆**教育委員**

令和８年９月30日に任期満了となる仁木町教育委員に朝山委員を再任することに対し、**全員賛成で同意**しました。

朝山（あさやま）綾子（あやこ）さん（北町）

一般質問

第３回定例会の一般質問には、３人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

町政のそこが聞きたい



佐藤（さとう） 秀教（ひでのり） 議員 10

宅地分譲地販売に係る具体的な手法は



野崎（のざき） 明廣（あきひろ） 議員 11

持続可能な稲作経営の維持とスマート農業について



前田（まえだ） 春奈（はるな） 議員 12

コンサドーレ仁木パークの遊具の安全確保と計画的な修繕について

一般質問の詳しい内容はコチラから Check!
（第３回定例会）

ニキボーのなになに？

一般質問とは

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

次ページは 一般質問 佐藤議員・野崎議員

町外子育て世帯への優遇措置は



佐藤（さとう）　秀教（ひでのり）　議員

町長　他自治体の事例等を踏まえ検討する

問　分譲地を販売促進する上でのセールスポイントは何か。

企画課長　特にＪＲやバス停まで徒歩10分以内で公共交通機関を利用しやすい環境にあるほか、後志自動車道仁木インターチェンジが近く、札幌市中心部へのアクセスに優れ、交通利便性が高い。

また、役場・保育所・小学校などの公共施設も徒歩圏内にあり、子育て世帯にも暮らしやすい環境である。

さらには、本町は札幌市とニセコエリアの中間地点に位置し、周辺地域と比較して土地を取得しやすい価格水準であり、若者世代にとって経済的に住宅を取得できることと考える。

問　分譲地を効率よく販売するための手法を具体的にどのように考えているのか。

町長　本町はこれまで行政主体で住宅用地を分譲販売した実績がないことから、販売促進に関する業務の一部を宅地建物取引業を営む民間事業者に委託し、専門的な知識や情報発信力を活用することが効果的であると考えている。

問　町外子育て世帯への移住・定住を促進する上で、分譲価格など優遇措置を考えているのか。

町長　子育て世帯の住宅取得を支援するため、新築住宅を取得する場合に最大２００万円を助成する制度を設けており、経済的な負担を軽減する取組を既に行っている。この既存制度に加え、新たな優遇措置を講じるかどうかについては、他自治体の事例等を踏まえ、慎重に検討する。

問　分譲地の販売価格について伺うが、一般的に同じ分譲地でも立地条件や使い勝手の違いによって価格に差を付けることが一般的であるようだが、本町でも入口あたりの角地とあまり条件の良くない奥の区画など販売価格に差を付けることも考えていくのか。

企画課長　販売価格の設定については、**不動産鑑定士**から専門的な助言をいただきながら、各区画の条件や周辺の土地取引の状況などを総合的に勘案し、検討する。



東町１丁目宅地分譲予定地（町営住宅みずほ32隣接地）

不動産鑑定士とは

ニキポーのために！？

土地や建物の適正な価格や経済価値を専門知識に基づいて判定する国家資格者です。

農地区画を大きく
農業基地局に支援を

町長　将来の農業の在り方を検討する



野崎（のざき）　明廣（あきひろ）　議員

問　本町における農業基盤整備促進事業について、現在の整備面積は全体の何パーセントに達しているのか。
　また、町独自の更なる支援増額は考えているのか。

町長　町独自の農業基盤整備促進事業により、水田の畦畔除去などによる区画拡大を支援し、令和8年度の全事業が完了すると、整備面積は4708アールとなり、水田面積全体に対して10・2パーセントとなる。大型機械の導入や作業時間の短縮、労働力の軽減など、将来の省力化・低コストにつなげるための重要な取組であることから、今後も農業者の負担軽減と持続可能な農業経営につながるよう農業者の要望を踏まえ、必要な支援の充実について検討する。

問　自動操舵システムの高精度基地局の設置について、国のスマート農業加速化事業等は、民間団体等が事業の実施主体となる流れを基本としているが、電波環境や導入コストの観点から、町が主体となって基盤整備を主導するべきではないか。

町長　国のスマート農業関連事業においては、民間事業者や農業者団体等が主体となって取り組むことが基本となっていることから、町が独自に基地局等を整備することが適切なのか慎重に検討する必要がある。農業者やJA、北海道等と連携し、本町においてどのような通信・測位環境が必要なのか、どの程度の利用が見込まれるのかを十分に検証した上で、国や北海道の支援制度の活用を念頭に、通信・測位環境の整備やその費用負担などの在り方について検討する。

問　米価変動と生産コスト高騰により、実質的なコスト割れに苦しむ農家に対し、町独自の支援は考えているのか。

町長　生産基盤の整備や省力化への取組を通じて、米価が変動する中にあっても経営を継続できる足腰の強い農業経営を育成していくことが、本町の稲作を次の世代へ引き継ぐために重要であると考える。今後も、国や北海道、農業団体の支援を注視するとともに、農業者の経営状況や現場の声を把握しながら、町として必要な支援について検討する。



水田の畦畔除去により区画を拡大

次ページは　一般質問　前田議員・総務経済常任委員会所管事務調査

室内遊具施設建設の検討を



まえだ　はるな
前田　春奈　議員

町長　検討材料として今後考えていきたい

問　現時点において、コンサドーレ仁木パークの遊具の老朽化や劣化の状況をどのように把握しているのか。

町長　遊具点検は、専門業者に依頼し、毎年実施しており、その結果は町に報告される。令和8年度の点検結果は、正面ステージ上部に上がる階段部分の手すりと踏み板部分の緊急修繕が必要と判定されたことから、直ちに通行止めとして修繕を手配した。

問　緊急修繕が必要な箇所の発注における具体的なスケジュールはどうなっているのか。

産業課参事　緊急的な修繕が必要な部分は、既に指定管理者から施工業者に発注済であり、10月中に修繕となる。

問　木製遊具の劣化が今後も進行することを踏まえ、修繕や更新が必要となる時期をどのように判断していくのか。

産業課参事　今回指摘のあった公園遊具をはじめとしたコンサドーレ仁木パークは、再構築に係る基本計画を今年度策定する見込みである。他の公園施設の状況や本町の財政状況等も踏まえ、計画的に修繕又は更新時期を見定めていく。

問　今後、点検結果等から修繕が必要と判断された遊具は、必要な予算を確保して対応するのか。

産業課参事　基本的には必要な修繕は実施するが、大規模修繕が必要となった場合は、今回策定する基本計画の中で、修繕の有無を判断する場合もある。

問　基本計画の中で、室内遊具施設の建設を視野に入れた再構築を検討することは可能か。

　また、町民が安心し、そして長く利用できる公園として、どのように進めていくのか。

町長　今後の公園の在り方については、人を呼び込むことができる事業等を検討しつつ、新たな観光拠点にしていきたい。

　また、室内遊具の件についても、検討材料として今後考えていきたい。



コンサドーレ仁木パーク内にある木製遊具

常任委員会
所管事務調査
2026.9.30/10.19

七曲橋　補修工事の進捗を調査





9月30日に総務経済常任委員会所管事務調査を開催し、町道七曲線七曲橋補修工事の進捗状況について、現地調査を実施しました。

令和7年度に補修設計委託業務を実施し、今年度は橋梁補修工事を実施しています。

主な工事内容は、橋梁塗装工・下部補修工・仮設工で、工期は令和8年6月5日から12月10日となっています。

9月25日現在の進捗率は80％で、橋梁塗装工の素地調整から上塗り及び一部の下部工補修が完了し、今後は残りの下部工補修を行い、橋梁足場を撤去し工事完了予定との説明がありました。

現地では、橋梁の上塗り完了後の状況や橋梁全体を確認しました。

質疑あれこれ

Q 工事は予定どおり進んでいるのか。

A 順調に進み、現場は10月中に完了できる工程で進んでいる。

町の新たな取組　宅地分譲



東町１丁目宅地分譲予定地（奥に見えるのはJA新おたるミニトマト集出荷貯蔵施設）

10月19日に総務経済常任委員会所管事務調査を開催し、東町1丁目宅地分譲事業基本設計業務の進捗状況について、調査を実施しました。

用地確定測量の委託内容は宅地分譲用地の境界の確定で、基本設計及び実施設計の委託内容は用地現況測量、地質調査、基本設計（宅地区画割、道路配置計画、除雪堆雪場の配置、排水計画、上水道計画等）、実施設計（区画・道路設計、土工・造成設計、排水・雨水処理設計、上水道設計等）となっています。

用地確定測量は既に業務が完了し、基本設計及び実施設計は10月1日現在で進捗率45％となっており、令和10年度の公募申込開始に向け、本事業を推進するとの説明がありました。

提言

総務経済常任委員会所管事務調査を経て、仁木町議会として左記の提言書を町へ提出しました。

▼道路線形上、分譲地入口付近の交差点の見通しが悪く感じられることから、車や歩行者がお互いの存在に気づけるような安全対策を検討いただきたい。

▼全ての区画を一律単価にすると、条件の良い土地だけが即完売し、売れ残りが懸念されることから、区画ごとの価格に格差率をつけるなど検討いただきたい。

▼町内会への加入は地域の安心・安全や持続可能な暮らしを支える基盤として重要なものであり、実際の分譲手続きにおいてその調整など、町が支援する体制を築いていただきたい。

▼事業を成功に導くためには単なる不動産売却ではなく、総合的なまちづくり政策として捉え、庁内横断的な体制の構築に努めていただきたい。

次ページは　全員協議会

全員協議会
2026.9.29

銀山義務教育学校の進め方 町長が説明

9月29日に全員協議会を開催し、銀山義務教育学校整備事業の今後の進め方について、町長から説明がありました。

町長から「町は銀山地区に学校を残すという基本方針を維持する。その上で、建設着工を1年延期し、現在の銀山中学校を増築改修して施設一体型の義務教育学校を整備する計画を基本として事業を進める。ただし、国庫補助金を確保できることを条件とし、補助金を確保できない場合は、現在の計画をそのまま実施しない」との考えが示されました。

「銀山地区に学校を残す」現在の基本方針を維持

背景については、「銀山地区に学校を残す理由は、銀山地区の学校は児童生徒の数や施設の効率性だけではなく、地域全体の教育環境を踏まえて判断する必要がある。児童養護施設櫻ヶ丘学園の子どもたちは地域の学校に通い、地域の子どもたちとともに学んでおり、学校、地域及び学園のつながりは、銀山地区の教育環境を考える上で重要な要素である。銀山小学校は建設から約50年が経過し、大規模な改修が必要で、銀山中学校は築後30年以上が経過しており、将来的には改修が必要となる。両校それぞれ維持する場合には改修費に加え、年間約1300万円の維持管理費が必要となることから、整備方法は建設費だけではなく、将来の改修費、維持管理費及び教育環境を含め比較する必要があり、これらを踏まえて、銀山中学校を増改築して施設一体型の義務教育学校を整備する方法が教育環境の確保と将来の施設負担の抑制を両立できる基本的な方法であると判断している」との説明がありました。

財政面での判断については、「事業費は入札不調や物価・人件費の上昇により、20億円程度になると見込んでいる。国庫補助金及び過疎対策事業債を活用できれば、事業費が20億円程度になった場合でも、歳出全体を抑制し、他の行政サービスや公共施設整備を見直すことにより、町の実質的な負担を抑えながら事業を実施できると判断した。

なお、補助金を確保できない場合は、現在の増築改修計画はそのまま実施せず、既存校舎の活用、必要最小限の改修、小学校と中学校をそれぞれ維持する方法などを対象として改めて検討する。直ちに銀山地区から学校をなくすことを前提とするものではなく、学校を残す方針を維持し、財政負担を抑えながら安全で安心な教育環境を確保できる方法を選択する」との説明がありました。



質疑あれこれ

Q 現行の設計のまま事業を推進するのであれば、今年度中に再見積りできるのではないのか。

A 単価の入替作業や物価上昇の見込みなどを検討していくと、今日言って明日できるものではないことをご理解いただきたい。設計業者からは、再積算に2~3か月、入札の準備に2か月かかると言われているので、今年度に事業を発注することは難しい。

Q 2~3年完成が遅れると、小中学校の修繕が発生すると思うが、児童や職員の安全面の配慮をどう考えていくのか。

A 危険箇所は学校から逐次連絡をもらいながら対応が必要なものは修繕等により実施していく。

Q 歳出全体を抑制し、見直しが必要との説明について、これは補助金を確保できても歳出全体を抑制しなければならないというところでは当たり前の話だと思うが、他の行政サービスや公共施設の何かをなくしたり減らしたりする考えなのか。

A 補助金を活用できたとしても、将来的には町の財政状況を考えると、現行の事業を見直す部分又は将来的な投資をすべき事業を果たして実施できるのかどうかを含めて検討していかなければならない段階になるのではないかと考える。

Q 計画をやめたわけではなく、現行の設計のまま実施することから、補助金がなくなるということはまず考えにくい。その辺は国や道に積極的にアプローチしてほしい。銀山に学校を残すと言った以上は汗をかく必要があると考えるが、その辺についてどう考えているのか。

A 補助金を確保するために足を運びお願いすると強く考えている。補助金が確保できなかった場合、違う形で検討しなければならない時期が来るかもしれない。そうならないためにも現計画を推進するために努力する。

Q 事業の見直しや精査、優先順位を付けることを始めなければ立ち行かなくなる可能性は認識しているとのことであるが、一方で義務教育学校は従前の計画を推進するという、この優先順位の付け方はどのような考え方なのか。

A 現在抱えている様々な大型事業は、このまま計画を推進したとしても、財政的には一定程度の厳しさを味わうかもしれないが、何とか乗り越えていけるものと判断した上で、義務教育学校の計画をお示しした。

Q 要望書が提出されているが、地域に対し、きちんと納得いくような説明をすべきであるが、どのように考えているのか。

A 地域の皆さんがわかりやすい形での回答や資料等をお示しできればと考えている。



裏表紙は　絆～親子のつながり～・まちの人

議会だより にき
no.154

絆 ～親子のつながり～

公共交通機関の存続を望みます

渡　佑斗 さん（北町）



連載44回目は、北町在住の渡さんファミリーを紹介します。奥様とお子さんの3人家族です。
ご主人は、後志報恩会で勤務されています。

☺町の子育て環境はどうですか。

新しくなった保育園を利用することができ、環境的にも良くなったと思います。
また、子育て支援には大変満足していますし、今後も継続して支援していただけるとありがたいです。

☺町に対する要望はありますか。

娘が高校生になったときに通学する手段はあるのか。進学先を決めるときに、通学手段のことを考えなくてはいけなくなるのではと不安になります。
あとは、天候を気にせず遊べるところがあると良いですね。冬は公園で遊べなくなるので、室内で遊べる場所があったら利用したいですし、夏は熱中症の心配をせずに遊ぶことができると思いますので、公共交通機関の存続と室内公園の建設を望みます。

☺お子さんにメッセージを！

のびのびとすくすく育ってね！

公共交通機関の今後の方向性は、現在保育園等を利用している子どもたちに将来直接関係する問題です。進学する際、公共交通機関のことで断念することがないように考えていかなければなりません。貴重なご意見ありがとうございました。

（取材・インタビュー　佐藤秀教）



次の議会は
12月
定例会
（12月中旬開催予定）

◆編集・発行責任者
議　長　横関　一雄
◆議会広報編集特別委員会
委員長　嶋田　茂
副委員長　佐藤　秀教
委　員　前田　春奈
山内　健生
木村　章生
野崎　明廣
宮本　幹夫
上村智恵子

発行日／令和8年11月12日（年4回発行）
発　行／北海道仁木町議会
編　集／議会広報編集特別委員会

〒048-2492
北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1
TEL 0135(32)3954
FAX 0135(32)3963

年賀状等の挨拶状の禁止

議員は、選挙区内の方に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等の挨拶状を出すことは禁止されています。
ご理解をお願いします。

輝く町民さんを紹介！
まちの人

Instagram　@nikicho_ginzan_kouichi

「なりゆき」から始まったワインづくり

合同会社　仁木産業振興社・代表社員
山口　光市 さん（元仁木町地域おこし協力隊員）



一昨年の７月末に地域おこし協力隊を卒業された山口さん。３年間の活動を終え現在は元地域おこし協力隊の仲間３人と合同会社を設立し、ワインを製造しています。また、山口さん個人で果樹を中心とした農園を営んでいます。

地域おこし協力隊に応募する前は会社員として勤務されていました。定年後を考え農業に興味があったことから道内各地を巡り移住先を探していたところ、ひょんな縁から仁木町の地域おこし協力隊に応募。仁木町に移住を希望していたこともあり、ご家族で銀山地区へ移り住み、地域振興員として活動。様々な地域活動へ積極的に参加し、「銀山地区の皆さんとの交流で、人と人との繋がりを実感しました。銀山地区の皆さんには本当に感謝しています。」と語ります。



左：NARI-YUKI PETILLANT BLANC ナイアガラ2024
右：NARI-YUKI PETILLANT ROSE キャンベルアーリー2024

仲間と始めたワイン造りは４年目。来年５月に【旅路】【バッファロー】【スチューベン】の３種の微発泡スパークリングワインをリリース予定とのこと。「なりゆき」から始まったワインづくり。醸造方法は自然にワインが変化していく「なりゆき」に任せるスタイルを採用。そして誕生したワイン、その名も「NARI-YUKI」。ぜひ堪能してみてはいかがでしょうか。

（取材・記事　野崎明廣）

ニキボー®は一般社団法人仁木町観光協会の登録商標です。　商標登録第6398254号、第6398255号